

第2章 客員研究員、外来研究員

当研究所では、受託調査事業に係る研究指導を受けることを目的として、外部機関等で指導的立場にある研究者を客員研究員として招へいする制度、また、共同研究協定等に基づき派遣される研究者を外

来研究員として受け入れる制度を設けている。

令和2年度の客員研究員招へい実績を表1に示す。
なお、外来研究員の受け入れはなかった。

表1 客員研究員招へい実績

招へい者	招へい期間	研究テーマ・指導内容	招へい担当部
第1種客員研究員（1名）	R2.4.1 ～R3.3.31	・「青森県産物放射性物質移行調査」において、「放射性ヨウ素等移行に関する調査」を円滑に遂行するため、リンゴ樹の適切な栽培に関する指導を受けた。	環境影響研究部